

●自分の名字のことだから



結婚するときの名字のこと
なんて、まだ早い？
ちゃんと知りたい子どもから
大人まで、最適な“夫婦別姓
問題の入門書”です！

初掲載

いちらから考える「夫婦別姓」のこと

全1巻/本体2,000円+税 さ・え・ら書房

最新刊

●小学上級 ●中学 ●高校
●総合 NDC367

別刷注文書30頁

「夫婦同姓」を義務づける世界最後の国、日本。家族は同じ姓であるべきなのでしょうか。なぜ「夫婦別姓」がもてられているのか、その理由とともに、子どもへの影響や、そもそもの姓の役割、世界の考え方を紹介します。

●被害者・加害者にならないために！



毎日やっているSNSでも
法に抵触する場合があります！

初掲載

いいのに。—「罪って何？」を考える教養としての刑法学

全1巻/本体1,600円+税 自由国民社

新刊

●小学上級 ●中学 ●高校 ●教師・PTA
●社会・総合 NDC320

別刷注文書36頁

1日5分、4ページ読むだけで「犯罪」に巻き込まれないための知識と考え方が身につく！知らないままでは済まされない「教養としての刑法学」。ルビ付なので10代の学生でも読める仕様。

●“高校生も裁判員”に!?



高校生も法廷に！10代のための裁判員裁判

全1巻/本体3,800円+税 旬報社

●高校 ●教師・PTA・一般
●社会・総合 NDC327

別刷注文書37頁

法改正で、18歳・19歳の高校生・若者が裁判員になることが可能に。「裁判員ってなにをするの?」「法律を知らないダメ?」裁判と裁判員制度のしくみ、裁判員の体験談などをマンガとイラストで解説する入門書。

●少年法ってなに? 裁判員裁判って?



10代からの法教育

全3巻/揃本体5,200円+税 旬報社

●中学 ●高校 ●教師
●社会・道徳 NDC320

別刷注文書37頁

10代の子どもたちにとって実は身近な憲法、少年法、裁判員裁判。憲法はさまざまな権利を保障しているだけでなく「武器」にもなる！高校生が裁判員に選ばれることも！知っておきたい法教育の本。

●認知症や障がいを持つ人と共生するには！



初掲載

知ってほしい! 福祉と共生 支援の現場から

全3巻/揃本体9,600円+税 新日本出版社

最新刊

●小学中級・上級 ●中学 ●教師・PTA
●福祉・総合 NDC369

別刷注文書48頁

「おばあちゃんが認知症だって! どうなっちゃうの?」認知症を持つ人はどんどん増えています。原因、症状、対応のヒントなどを、分かりやすく解説。障がいを持つ人、介護の現場で支援をする人にも焦点をあてました。

知ってほしい! 福祉と共生 支援の現場から／認知症について考えよう／障害について考えよう／支援することについて考えよう

●ユニバーサルデザインを探しに町探険に行こう!



ユニバーサルデザインでみんなが過ごしやすい町へ

全3巻/揃本体8,100円+税 汐文社

●小学上級 ●中学 ●高校
●社会・国語 NDC369

別刷注文書62頁

駅やバスなどの交通機関、病院・図書館・学校などの公共施設、テーマパーク・道路・ショッピングセンターなど、町のあちこちにあるユニバーサルデザインを探しに行こう! 働いている人へのインタビューと共に、最新のユニバーサルデザインを紹介します。

●子どものこまりごとを法律で解説



初掲載

法律はあなたの味方 人権を守るためのしくみ

全3巻/揃本体9,000円+税 汐文社

●小学中級・上級 ●中学
●社会・道徳 NDC320

新刊
別刷注文書61頁

「理不尽なルールを学校で強制される」「学校に行くのは子どもの義務?」法律はあなたをしばるものではなく、人権を守ってくれるもの。子どものこまりごとに法律がどう役立つのか、マンガと丁寧な解説で伝えます。

①「いじめられてもがまんしないといけない?」ほか ～いじめと法律～/②「授業中に上着を着ちゃダメ?」ほか ～権利と法律～/ほか

●はじめての選挙はどう選べばいいのか?



初掲載

池上彰と考える 選挙のギモン

全2巻/揃本体10,000円+税 文溪堂

●小学上級 ●中学 ●高校 ●教師・PTA
●社会・総合 NDC314

新刊
別刷注文書80頁

選挙権・政党・立候補・選挙区・一票の格差など選挙の基本から、インターネットやSNSを利用した選挙活動のトラブルなど、近年の選挙にかかわるさまざまな問題点まで詳しく解説した、選挙シリーズの決定版です。

投票・政党のギモン/選挙権・立候補のギモン

●子どもでも、主権者として政治参加できる!



楽しい調べ学習 声をあげよう、社会は変えられる

全1巻/本体3,500円+税 PHP研究所

●小学中級・上級 ●教師
●総合・社会 NDC379

別刷注文書74頁

子どもでも、大人と同じ主権者として意見を表明し、社会を変えられることを説くとともに、子どもでもできる政治参加の方法を紹介。

「子どもの権利条約」や「こども基本法」の本を揃えよう!!

「子どもの権利条約」は18歳未満の子どもが心身ともに健康に育つために必要とされる権利です。その基本的な柱は以下の4つです。

1. 生きる権利
2. 育つ権利
3. 守られる権利
4. 参加する権利

「こども基本法」は子どもの権利条約の精神に基づき、子どもの意見を尊重し、最善の利益を優先して社会全体で施策を推進していくための根拠となる法律です。これには大きく6つの柱があります。

1. 個人としての尊重・人権の保障: すべてのこどもは、人として尊重され、権利が守られる。
2. 健やかな成長: 幸福に暮らせるよう、健やかな成長が保障される。
3. 意見の尊重・最善の利益: こどもの意見を尊重し、こどもにとって最も良いことを優先する。
4. 尊厳の保持: 差別されず、愛され、愛される権利を持つ。
5. 養育環境の確保: 適切な養育を受け、家庭のサポートを受ける。
6. 子育ての喜び: 子育てに喜びを感じられる社会の実現。

子どもも国や自治体に意見を言う場や機会があります。子どもが認められる暮らしよい社会こそ、大人も同じように暮らしやすい国なのです。知見を広め、学んでいきましょう。